

JIS

高度道路交通システム－ 前方車両衝突警報システム－ 性能要求事項及び試験方法

JIS D 0802 : 2015

(ISO 15623 : 2013)

(JSAE/JSA)

平成 27 年 10 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 自動車技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	榎 徹 雄	東京都市大学
(委員)	飯 田 美 昭	一般社団法人日本自動車連盟
	大 石 裕 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 朋 昭 裕	トヨタ自動車株式会社 (一般社団法人日本自動車工業会)
	尾 崎 晴 男	東洋大学
	木 戸 彰 彦	一般財団法人日本自動車研究所
	島 雅 之	国土交通省自動車局
	関 口 清 則	一般社団法人日本自動車部品工業会
	寺 谷 達 夫	名古屋大学 (公益社団法人自動車技術会)
	永 嶋 功	公益社団法人全日本トラック協会
	成 澤 和 幸	独立行政法人交通安全環境研究所
	播 磨 英 二	日本自動車輸入組合

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 14.3.20 改正：平成 27.10.20

官 報 公 示：平成 27.10.20

原 案 作 成 者：公益社団法人自動車技術会

(〒102-0076 東京都千代田区五番町 10-2 五番町センタービル TEL 03-3262-8211)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：自動車技術専門委員会 (委員長 榎 徹雄)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	2
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 記号及び略語	5
5 仕様及び要求事項	6
5.1 システム機能要件	6
5.2 必須機能	6
5.3 動作モデル	6
5.4 警報機能要件	7
5.5 警報要素要件	8
5.6 システムの分類	9
5.7 障害車両検知範囲及び検知性能	10
5.8 カーブでの FVCWS 性能	11
5.9 使用者安全要求事項	11
5.10 ヒューマンインタフェースに関する要求事項	12
5.11 システム限界の周知	12
6 検知性能を測定する評価試験方法	12
6.1 試験目標物の仕様	12
6.2 周辺環境の条件	13
6.3 検知範囲の試験方法	13
6.4 警報距離範囲及び精度の試験方法	13
6.5 目標物識別能力の試験方法	14
附属書 A (参考) 衝突警報の基礎的考察	17
附属書 B (参考) 曲線路上の障害車両検知	21
附属書 C (参考) レーザレーダ試験目標物の反射係数	23
附属書 D (参考) 電波レーダ試験目標物の形状	26
解 説	28

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人自動車技術会（JSAE）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS D 0802:2002** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

高度道路交通システム— 前方車両衝突警報システム— 性能要求事項及び試験方法

Intelligent transport systems—Forward vehicle collision warning systems— Performance requirements and test procedures

序文

この規格は、2013年に第2版として発行されたISO 15623を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

前方車両衝突警報システム（以下、FVCWSという。）の主な機能は、当該車両の走行進路上に存在する前方車両に対して、当該車両が潜在的危険状態になる状況に遭遇したときに、運転者に警報することである。このFVCWSは、次の情報を使用して機能する。

- a) 前方車両までの距離。
- b) 衝突に至るまでの予想時間。
- c) 前方車両が当該車両の進路上にあるかどうか。

取得した情報を基に、制御システムが図1の“目標車両選択及び警報必要性判断”に従って判定し、運転者に警報を発する。

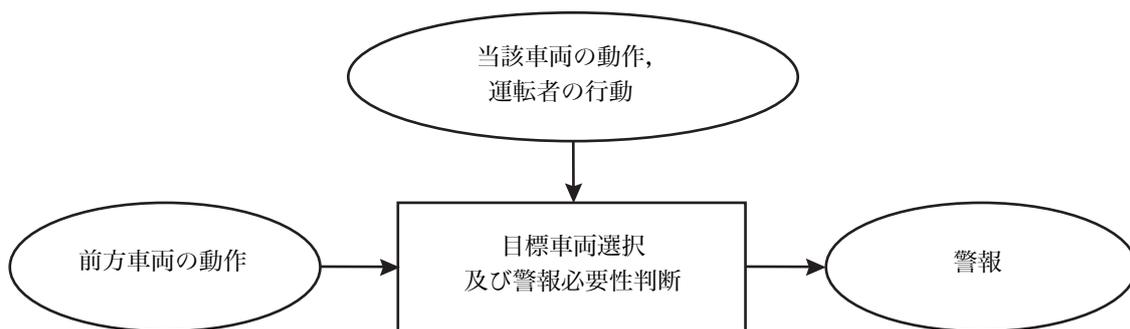


図1—FVCWSの機能要素

世界の自動車製造業者及び自動車部品供給業者は、これらFVCWSの開発及び商品化を追い求めている。幾つかの国ではこの種のシステムは既に市場に導入されている。1994年、関係諸国間でこのような規格化の努力が開始された。この規格は、FVCWSの基本的な要求事項及び試験方法だけを取り扱う構成としている。この規格は、更に機能を発展させたシステム及びこの規格を拡張したシステム規格の基礎として使用することもできる。